



28生産第1742号

平成29年1月27日

一般社団法人日本農業機械化協会会長 殿

農林水産省生産局技術普及課長

農耕作業用自動車（農耕作業用の小型・大型特殊自動車）の交通事故防止の推進について

平素より、農作業安全施策の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今般、農耕作業車の関係する交通死亡事故が全国的に発生していることを踏まえ、警察庁交通局交通企画課において、別添のとおり、過去5年間の農耕作業用自動車の交通死亡事故の発生状況及び事故事例等が取りまとめられるとともに、事故防止対策等に活用するため、農林水産省に対しても情報の提供がありました。

農耕作業用自動車の交通死亡事故の主な傾向としては、①事故形態は路外逸脱等の単独事故が多いこと、②農繁期における昼間や夕方の事故が多いこと、③運転者の年齢層は70歳以上90歳未満の高齢者が多いことが挙げられております。

また、交通事故防止のための安全対策としては、(1) 事故の際の車外放出や、横転の際に車両の下敷きになることを防ぐため、シートベルトの着用と安全キャブ・フレームの装着を呼び掛けること、(2) 走行時の操作ミスによる単独事故を防ぐため、ブレーキ連結の確実な確認を呼びかけること、(3) 夜間等に他の車両からの追突や衝突を防ぐため、低速車マークや反射板を取り付けることを呼び掛けることの重要性が示されております。

あわせて、公道走行中の農耕用作業車による事故を防止するため、警察庁及びJA共済連と連携し、別紙のとおり啓発チラシを作成しました。

つきましては、貴機関における今後の安全指導や啓発活動等の農作業事故防止対策において、提供された情報及び啓発チラシの積極的な御活用についてお願いするとともに、貴関係者への御指導をお願いします。

事 務 連 絡
平成29年 1 月 24 日

農林水産省生産局
技 術 普 及 課 御中

警 察 庁 交 通 局
交 通 企 画 課

農耕作業用自動車（農耕作業用の小型・大型特殊自動車）の交通死亡事故
発生状況と事故事例等について

毎年、農耕作業用自動車の関係する交通死亡事故が全国的に発生していることから、別添のとおり、過去5年間の農耕作業用自動車の交通死亡事故の発生状況及び事故事例等を取りまとめましたので、貴省における事故防止対策や関係機関・団体と連携した交通安全教育の企画・立案に御活用願います。

あわせて、農耕作業用自動車に対する安全指導や安全教育、広報啓発に御活用いただくため、関係機関・団体等へ御送付願います。

本件担当

交通企画課安全係

西村警視 800-5035

吉本警部 800-5052

平成29年 1 月

**農耕作業用自動車（農耕作業用の小型・大型特殊自動車）
の交通死亡事故発生状況と主な事例**

警察庁交通局交通企画課

農耕作業用自動車（農耕作業用の小型・大型特殊自動車）の関係する交通死亡事故発生状況
[上記車両に乗車中（運転中または同乗中）の交通死亡事故を分析したもの]

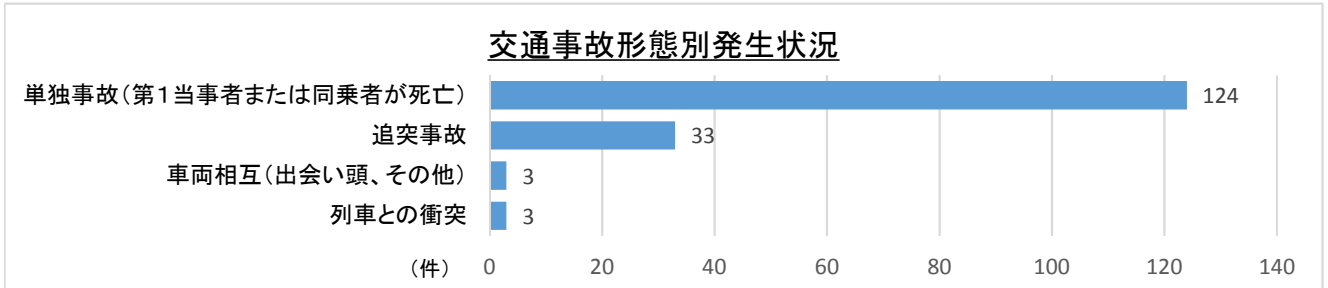
1 交通死亡事故発生状況（H24 - H28） ※H28中は特別調査による

(1) 過去5年間の交通死亡事故発生件数

	H24	H25	H26	H27	H28	合計	年平均
交通死亡事故発生件数	31	35	30	30	37	163	33

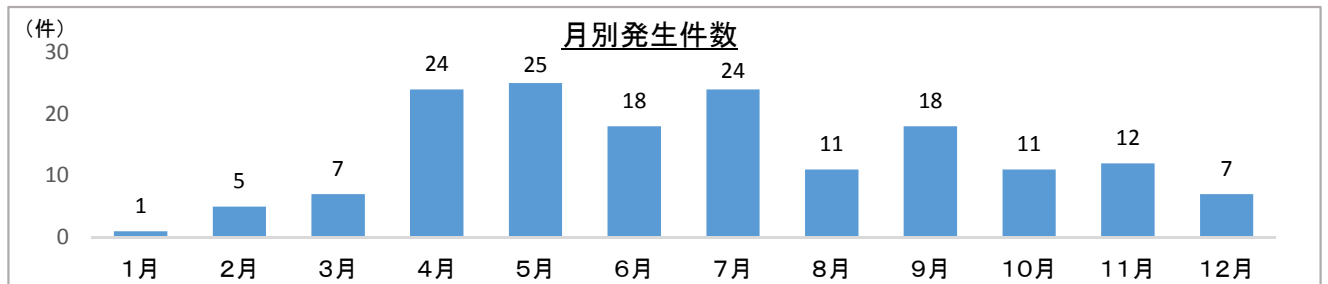
※ 全国では、年平均で約33件発生している。

(2) 交通事故の形態



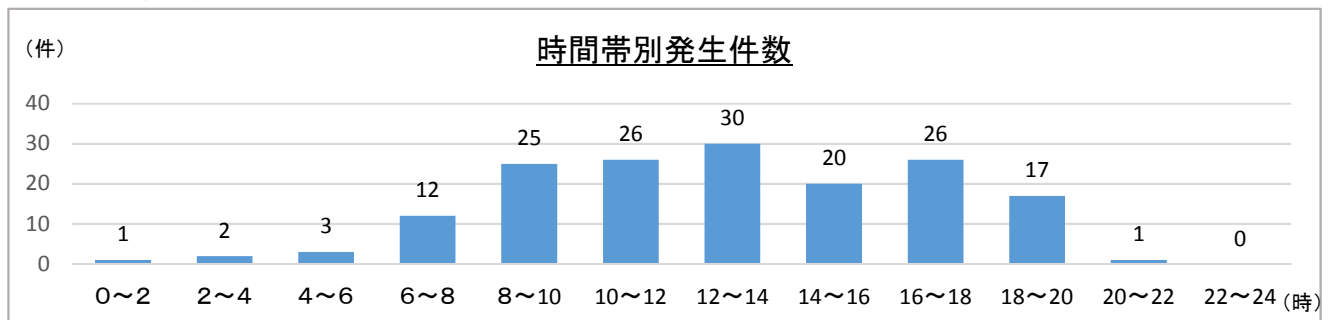
※ 交通事故の形態としては、単独事故が圧倒的に多い。

(3) 月別の発生状況



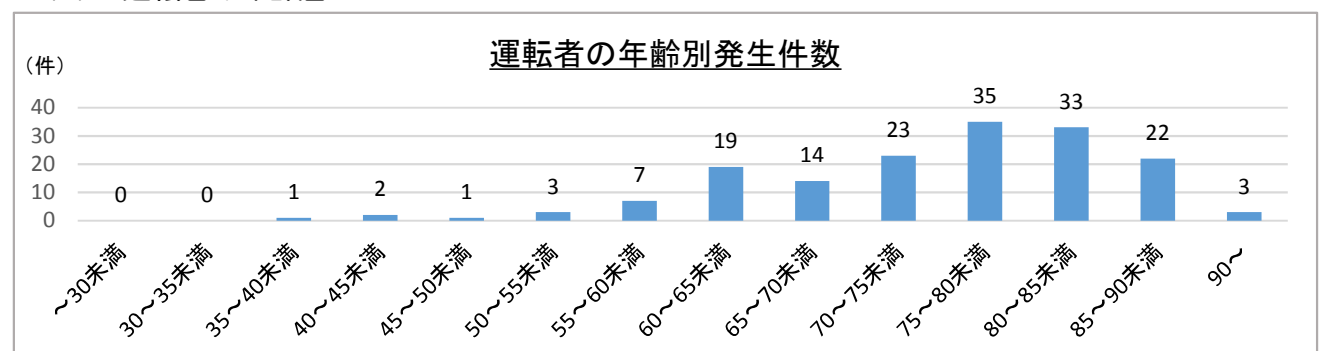
※ 月別では、4月、5月、7月に多く発生している。

(4) 時間帯別



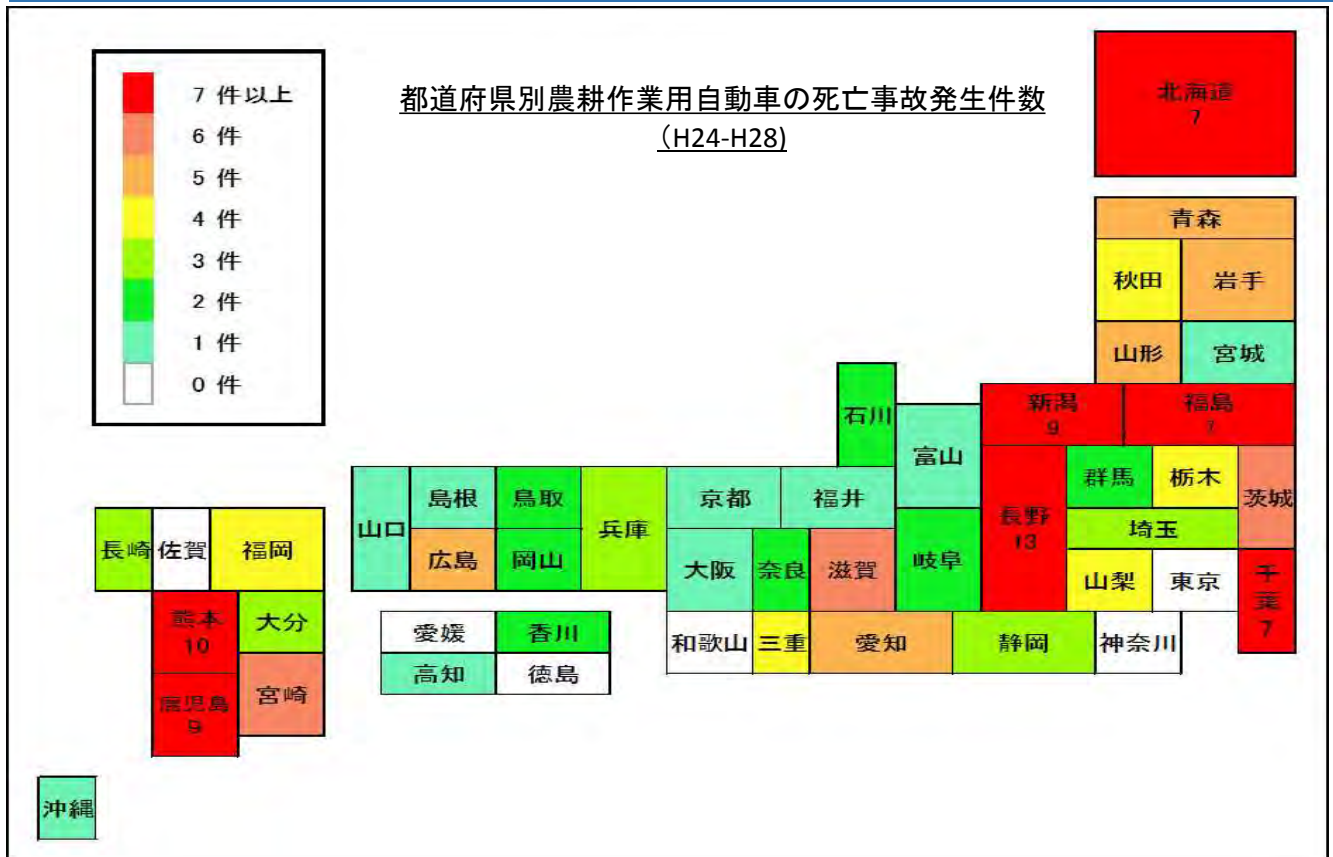
※ 時間帯別では、8時から14時の間と16時から18時の間に多く発生している。

(5) 運転者の年齢層



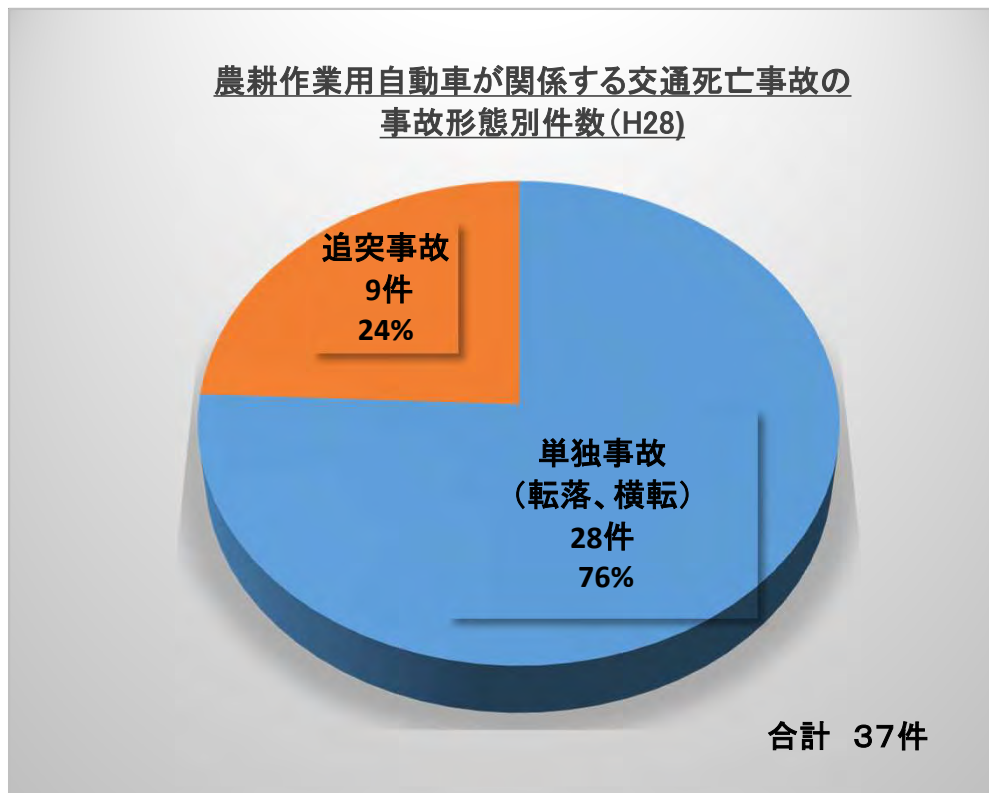
※ 運転者の年齢層を見ると、70歳以上90歳未満が多い。

2 都道府県別発生状況 (H24-H28) ※H28中は特別調査による



※ 都道府県別では、長野県(13)、熊本県(10)、新潟県(9)、鹿児島県(9)等で多く発生している。
()内は発生件数。

3 交通死亡事故の事故形態(H28) ※特別調査による

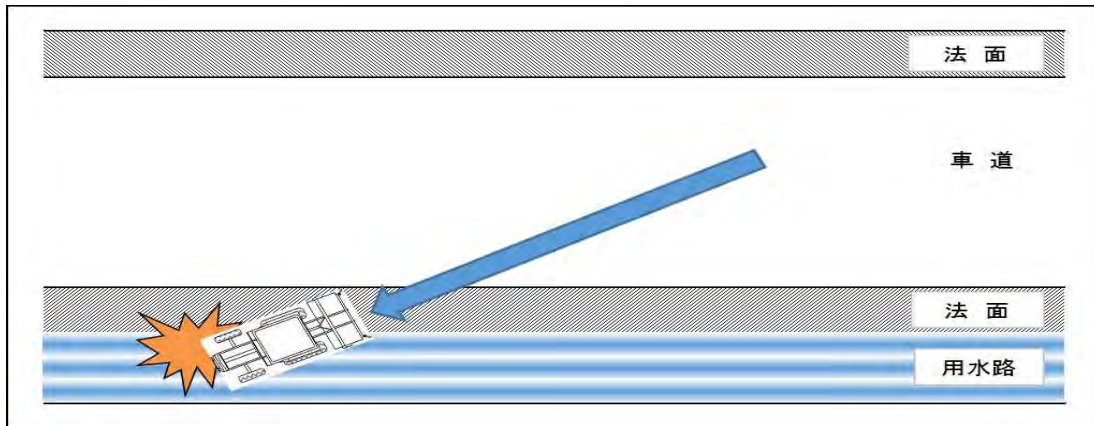


※ 交通死亡事故の事故形態を見ると、7割強が単独事故(転落、横転)となっている。

4 主な交通死亡事故の事例

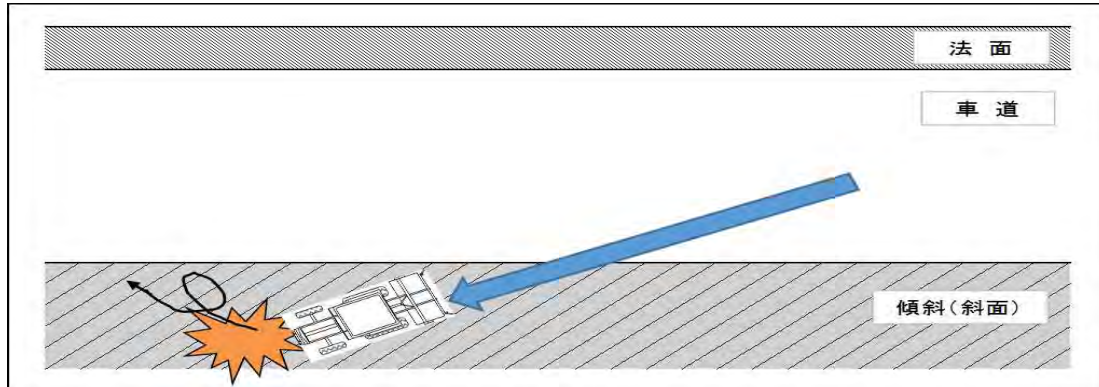
◇ 事例1 用水路に転落（単独事故）

トラクターで道路を進行中、何らかの原因により道路外へ逸脱し、用水路に転落した際に、同車の下敷きになり死亡。



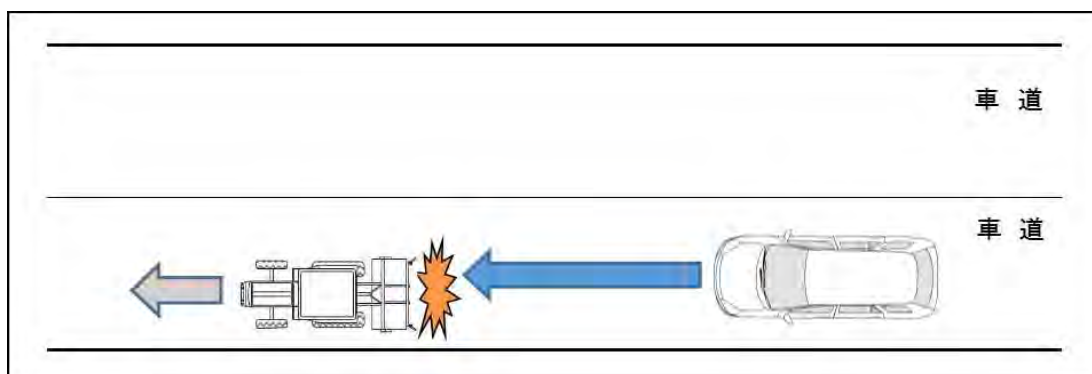
◇ 事例2 傾斜地で横転（単独事故）

トラクターで道路を進行中、何らかの原因により道路外へ逸脱し、法面（傾斜地）に乗り上げ、横転したトラクターの下敷きになり死亡。



◇ 事例3 道路走行中における追突事故

トラクターで道路を進行中、同車の後方から同一方向に進行してきた普通乗用車に追突され、車外に放り出されて死亡。



5 安全対策

◇ 農業作業者に対するシートベルト着用・ブレーキ連結ロック等の徹底についての広報啓発

- ・農耕作業用自動車（農耕作業用の小型・大型特殊自動車）が関係する交通事故の実態を見ると、シートベルトを着用していなかったために、傾斜での横転時や車両による追突時に運転席から投げ出されたり、頭部を強打したりするケースが少なくないことから、農耕作業用自動車の乗車時は、必ずシートベルトを着用することについての広報啓発を実施する。また、頭部を強打する事故の防止策として、ヘルメットの着用が効果的であることから、できる限りヘルメットの着用に努めることについて広報啓発を実施する。
- ・農耕作業用自動車の交通事故では、左右独立ブレーキの連結装置のロックがされていない状態だったため、ブレーキを踏んだ時に急旋回してしまい、転落・転倒するケースがあることから、道路走行する場合は、必ずブレーキを連結するよう広報啓発を実施する。

◇ 安全装備（安全キャブ・フレーム等）の設置働きかけ

- ・農耕作業用自動車からの転落や転倒時に下敷きになる交通事故の防止には、車体に安全キャブ・フレーム等の安全装備が効果的であることから、安全キャブ・フレーム等の安全装備が整った農耕作業用自動車の使用の励行を推進する。
- ・農耕作業用自動車の製造年式や種類によっては、安全キャブ・フレーム等の安全装備が設置できない場合もあることから、こういった車両における改善装置の取組を強化する。

安全キャブ



安全フレーム



◇ シートベルトや安全装備（安全キャブ・フレーム等）がない農耕作業用自動車の使用時の交通安全指導の実施

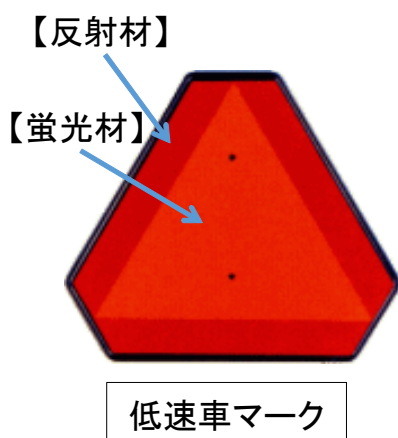
- ・農耕作業用自動車の製造年式や種類によっては、シートベルト自体や安全装備（安全キャブ・フレーム等）が設置されていない場合もあることから、こういった車両の使用時には、特に、速度を控えて走行したり、路肩に寄りすぎないように注意するなど、より一層の安全運転に努めるよう交通安全指導を徹底する。

◇ 農耕作業用自動車の車体（特に後部）への反射材（低速車マーク等）等の貼付けの働きかけ

- ・農耕作業用自動車の関係する事故は、平成 28 年は追突事故の約半数が夜間に発生しており、中でも暗くなり始める夕方から夜間となる時間帯(18:00～20:00)に多く発生している。その要因の一つとして、周囲が暗くなることで農耕作業用自動車の存在が見えにくくなることがあげられる。そのため、農耕作業用自動車のメーカーを始め、関係業界及び使用者に対し、車体に反射材（低速車マーク等）等の貼付けを働きかける。

（低速車マーク）

装着図



◇ 農耕作業用自動車の販売時における購入者等への交通安全アドバイスの実施

- ・農耕作業用自動車の販売業者（メーカー、卸業者、小売り店を含む）が販売する際に、購入者に対して、交通死亡事故等の実態を説明するとともに、次の事項について交通安全指導（アドバイス）を実施するよう指導する。
 - ⇒ 運転時には必ずシートベルトを着用するとともにヘルメットについてもできる限り着用に努める
 - ⇒ 農作業前後の道路走行前に、必ずブレーキを連結する
 - ⇒ 路面状況に合わせた速度で走行する
 - ⇒ 傾斜のある場所やカーブでは必ず減速する
 - ⇒ 夕暮れ時は早めにライトを点灯する
 - ⇒ 夜間の交通事故防止のため、車体の側面や後部には、反射材（低速車マーク等）等を貼付する

死亡事故が多い、 公道での農機事故

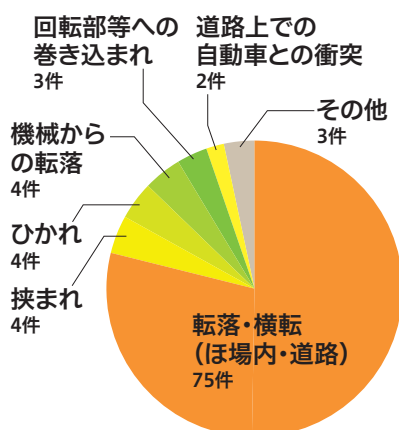


安全確認と予防対策で 農機の死亡事故を防ごう!

トラクターや運搬車などの操作ミスが転落・横転を引き起こす

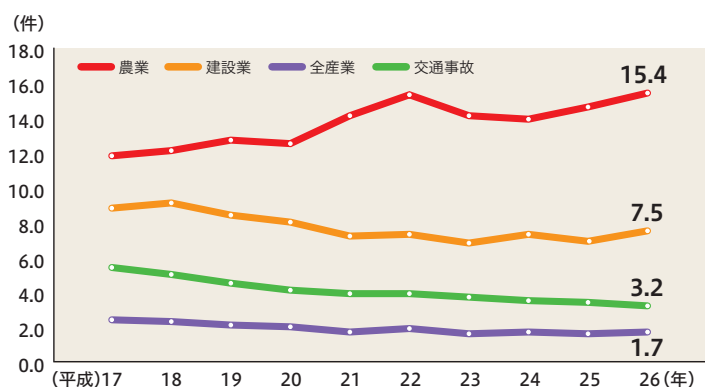
農林水産省の最新の調査データによれば、農作業中の事故で亡くなる人は近年350人にも及びます。その死亡事故の発生件数は、グラフからも分かるように建設業の2倍、一般の交通事故の5倍です。特に農機の操作中に起きる死亡事故が非常に多いのは、ちょっとした不注意や事故防止対策を講じていなかったことが原因だと報告されています。例えば、乗用型トラクターの死亡事故原因の大半は、道路からの転落やほ場（作物を栽培する田畑）での横転によるもので、そのほかにも公道で右折時に後続車から追突される事故などがあります。

死亡事故の原因別件数(乗用型トラクター)



出典：農林水産省生産局より

10万人当たり死亡事故件数の推移



資料：死亡事故件数と人口から算出。死亡事故件数は、上から農林水産省生産局、警察庁交通局、厚生労働省安全課調べ。人口は、農林水産省統計部「農業構造動態調査」の農業就業人口、総務省統計局調べによる総人口及び労働者数。

出典：農林水産省資料より

サイドブレーキのかけ忘れなど、うっかりミスによる事故も増えています。こうした事故を未然に防ぐためには、安全確認を十分に行うことや、公道での交通ルールを守るとともに事故の予防対策を講じることが有効です。ぜひこの機会に農機操作時の安全確認と事故予防対策を見直してみましょう。

公道での事故例から農機操作の危険なポイントを検証しよう

農機の死亡事故は、単独事故と他の車両を巻き込む追突事故等に分かれます。

ケース 1

公道における、農機操作中に不注意で起きる事故の主な原因

道路外への逸脱・坂道駐車で転落・横転

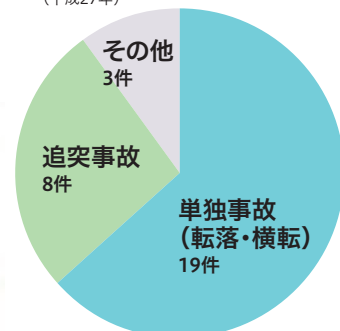
- 農機が公道から逸脱し、水田や用水路等へ転落または傾斜地に乗り上げ横転。
- 坂道に駐車をする際にサイドブレーキをかけ忘れ、横転して下敷き事故になる。

作業中による農機の重心の変化で横転

運転席が高い位置にある農機は重心が上にあり、傾斜地での微妙な操作でバランスを失いやすく、転落や横転して死亡事故になる。



農耕車が関係する交通死亡事故の事故形態別件数
(平成27年)



出典：警察庁資料より

ケース 2

公道における、一般車両との接触・追突による死亡事故の主な原因



走行中の転落・追突事故

- 後続車を先に行かせようと、道路脇に寄りすぎた農機が公道から逸脱し転落事故になる。
- 農機に反射板を取り付けていない、取り付けていても汚れのため後続車が認識できず、追突事故になる。

農機の死亡事故防止の 対策・準備 は大丈夫?!

農機による公道での交通事故を防ぐには、予防対策が重要です。例えば、交通量の多い公道を極力避けて側道（脇道）を通り、夜間走行は控えることや道路走行前にブレーキを連結することも事故予防のひとつ。また農機は「低速車」扱いで、後続車からは走行中か停車中かの区別が付きにくく、反射板などで視認性を高める方法も有効です。さらに、シートベルトの着用と同時に、安全キャブや安全フレームを取り付けることで大事故を防げます。

対策 1

低速車マークや反射板を取り付ける

公道では、後続車にわかりやすい位置に「低速車マーク」や「反射板」を取り付けましょう。また、運転前にはマークや反射板が見やすいか、汚れていないかのチェックを忘れずに。



低速車マーク



対策 2

シートベルトの着用と安全キャブ・フレーム※の装着

- 救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょう。(安全フレームは倒さずに使いましょう)
- トラクターなど農機の運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。農機の転落や横転、追突された場合に身体が投げ出されるのを防ぎます。



安全フレーム



※車種によっては取り付けられないものもあります。

対策 3

ブレーキ連結の確認

農作業前後の道路走行前に必ずブレーキを連結しましょう。ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだ時に急旋回して転落・横転する事故につながる恐れがあります。